令和5年度 第3回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日 時 2024 (令和6) 年1月24日 (水) 午前10時~11時35分

会場 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出席 (以下敬称略)

図書館協議会委員:安形輝(委員長)、菅沼法子、矢部晶代、青野正太、佐藤尚子、山本久美子、酒井量基

市:島﨑図書館長、図書館主査、図書館主任

指定管理者:中央図書館長兼統括責任者、滝山図書館長、ひばりが丘図書館長、

東部図書館長、東部図書館職員

欠 席 図書館協議会委員:齋藤実(副委員長)、古矢美雪、下田大輔

傍聴者 3名

1. 開会

2. 報告事項

①令和5年度第2回図書館協議会会議要録(案)について

委員長 次第の2報告事項に入ります。図書館長より令和5年度第2回図書館協議会会議要録(案)について報告をお願いします。

図書館長 本日に先立ち各委員に令和5年度第2回図書館協議会会議要録(案)を確認 いただきました。本日、若干訂正があったものを机上配付していますが、こ

の内容で改めて訂正がなければ、本日の協議会において承認いただいた後、

市図書館ホームページで公開する予定です。

委員長 事前に目を通していただいていると思いますので、何かあれば会議終了まで

にお願いします。基本的には承認いただいたということでよろしいですか。 それでは、こちらの会議要録について、市図書館ホームページで公開をお願

いします。

3. 協議事項

①令和5年度選書・除籍の実績評価について

委員長 協議事項、①令和5年度選書・除籍の実績評価について、図書館長より説明

をお願いします。

図書館長 資料2「令和5年度選書・除籍の実績評価について」をご覧ください。評価

の視点として①から④を挙げています。各委員の立場から、この4点に基づいた意見をいただきたいと考えています。資料2の2枚目の裏面をご覧ください。こちらに「評価・ご意見等」の様式を用意しています。様式には、4

つの視点に加えて、「総括」と「その他」の欄も設けています。実績全体を通した意見などもいただければと思います。本日の会議後に提出、または後日メールでの提出も可能です。資料3については、毎回添付している「図書館資料の選定について」の説明を掲載しています。資料4は「令和5年度選書・除籍について(報告)」です。前回の会議における中間報告の意見も踏まえてまとめました。今年度の評価がまとまりましたら、市側の報告として協議会からの評価とともに市図書館ホームページに掲載を予定しています。資料5については「実績と自己評価」として、選書に関して、1重点目標、2児童図書、3地区館、4中央図書館部門別選定のそれぞれについてまとめたものです。こちらは評価の参考としてご覧ください。

委員長

図書館長より説明のありました選書・除籍の実績評価について、質問や意見等があればお願いします。

委員 図書館長 令和5年度の収集計画ですが、これはいつごろ設定されたものになりますか。 資料4で選書の前提として示している部分については、以前からの考え方で あり、各年度の収集計画については、毎年状況確認をして定めています。

委員

方向性は毎年見直されているのですね。

図書館長

毎年見直しています。本日いただく意見も参考にしながら、令和 6 年度の方 向性を決めていきます。

委員

利用者アンケートの結果が資料に添付されていますが、収集計画の年齢層の設定と、このアンケートの回答者の年齢層にずれがあり、本当に実状と合っているのか疑問に思いました。例えば、ひばりが丘図書館は、子育て世代と設定されていますが、実は高齢者の割合が多いということが分かり、収集計画が現状に合っていない可能性があります。住民の年齢層が変わってしまうと、この収集計画で進めていったときにこのままで大丈夫なのかと思ったので、その点はどのような考えですか。

図書館長

年度計画で方向性を考えているので、状況を見ながら検討することになります。満足度の調査の中で、「所蔵する資料の内容」の満足感がありますが、ひばりが丘図書館は「満足」と「やや満足」で90%を超えていて最も高く、そういったものも参考にしていかなければならないと考えています。ただこの蔵書の満足度をどのように捉えていくのかは課題だと思います。皆さんが読みたい本ばかりそろえれば、満足度は上がっていくと思いますが、それが図書館の選書としていいものなのかは別の問題になるので、いろいろな蔵書をそろえることを前提と考えれば、個人的には80%前後で推移していけばいいのかとは思っています。

委員 年代に合わせた収集計画が本当にいいのか今後検討した方がいいのではない かと感じました。 委員長

結局、ひばりが丘図書館の来館者は、年齢が高かったのか、若い方には回答 してもらえなかっただけなのかと考えたとき、本当はアンケートだけではな くて、何か来館者の属性を知るすべがあるといいですね。

委員

どういった年齢層が居住しているかは分かると思いますし、特に外国人が居住している場所などは、そういったことに合わせて検討してもいいのではないでしょうか。

委員長

オープンデータで、それぞれの地域の住民の年代などもかなり細かく出ているし、そのようなデータを使ってもいいのかと思います。東久留米市の図書館カードは、NFCではなく、バーコードタイプですね。

委員

利用者カードは2年更新ですか。年齢の追跡はしているのですか。

中央図書館長

3年で更新です。

委員

年齢層などの利用状況が自動的に出るようなシステムにするといいと思います。個人を特定する情報ではなく、それを利用すると図書の分類など全体の利用状況が把握でき、選書にフィードバックできるようになると思います。

委員長

図書館の自由の話で、読書利用に関しての秘密の問題が出てきますが、一方で世界的には、インターネット通販などでバスケット分析等が日常的に行われている中で、図書館では全く使わないという考え方は時代的に少し変わってきているのかなというところもあります。ただ一方で、これはどこまで利用者の情報をサービス向上につなげるかという方針をきちんと決めた上でないと手を出しにくいと思います。

図書館長

今のシステムで、どこまでそういったデータを収集・活用していけるのか確 認が必要です。

委員長

大半の図書館システムでは、利用者属性を匿名化した状態で、貸し出し統計の利用者特性はある程度は把握できますが、先程の話はどちらかというと、できるからやるのではなくて、きちんとしたポリシーを決めておかないと、トラブルになったときに説明ができないという問題なので、もし扱うのであれば方針は決めておいた方がいいと思います。

図書館長

地域に何歳の方が住んでいるかなどは、住民基本台帳をもとに市ホームページで公開していますが、基本的には住民基本台帳法に基づいた手続きとして行っているので、図書館のシステムの中で、図書館が収集できるデータの活用は、ポリシーなどを考える必要があるとは思います。

委員長

ルールを作るとメンテナンスをしていかなくてはならないということがあります。市全体の個人情報ポリシーみたいなものに落とし込むようなやり方ができるのであればいいのかと思います。うまく活用できればサービス向上につながると思いますが、他の自治体でもその辺の考え方が分かれているので、進めていく場合は慎重に行った方がいいと思います。

委員

アンケート回答者の住まいについて、ひばりが丘図書館ではほぼ半分が西東 京市で、東部図書館では新座市が4分の1ぐらいを占めていて、地域の方が 使いやすい状態になっているのだと、これを見て改めて思いました。

委員

立地的にひばりが丘図書館は、西東京市に隣接していますね。また、新座市 は広いので、利便性の面で東久留米市の図書館を利用しているという気がし ます。これだけの利用の特色が出てくると、東久留米市としては検討する必 要があるのかなと思います。

委員長

自治体の単位は行政の単位ですけれども、住んでいる方にとっては公共施設 としてさまざまな方に開かれていて互いに広域利用ができるので、実際には 近場の施設を使うことは普通の話かと思います。東久留米市の方で近場の他 自治体の図書館を使う方もいるわけで、お互いさまでいいのかなと思います。 体育施設でも近隣市からの利用が結構あり、利用者の範囲の問題はなかなか

委員

難しいようです。

委員長

それぞれの地域の住民、それぞれの時代によって、住んでいる層も当然変わ ってくるようなところもありますし、近隣市の方の利用などを考えたとき、 ある程度利用者と連動する一方で、あまり最適化し過ぎると時代で変わって しまうところがあるので、図書館という施設の性質上、中長期的に考える視 点も必要なのかと思います。

図書館長

統計では東久留米市と西東京市では、西東京市の本を借りている東久留米市 民の方が、東久留米市の本を借りている西東京市民より多いです。清瀬市と 西東京市に関しては、それぞれの図書館の配置を見ていくと、東久留米市と の境界ぐらいに図書館があるので相互の利用は多いですが、東村山市や小平 市では、東久留米市の隣接に図書館はないので利用が少ないというデータは あります。

委員長

選書の評価に戻ります。

委員

図書館資料の選定について資料3の3ページの除籍フローの②で、児童図書 は中央図書館の児童担当が除籍の検討を行うと書いてありますが、これは中 央図書館以外の方は関わらないということですか。

図書館主任

各館の除籍については、各館の児童担当者が最初に除籍候補資料を検討し、 それが中央図書館に除籍検討分として全て集まってきます。中央の児童担当 者が地区館の資料も合わせて再度検討し、除籍候補とするものをリスト化し ます。それを市の方に提出してもらい、市が決裁して確定する流れになって いるので、地区館が全く関わらないわけではありません。児童図書の場合は 一般図書と違って、複本があったら捨てていいというものではないので、除 籍の判断基準が汚破損と除籍検討しかないのですが、汚破損で使えないもの については地区館で処分し、除籍検討分については、全て中央図書館に集め て中央図書館の児童担当が検討しています。

委員 そこに市の正規職員司書が1名入るのですか。

図書館主任 そうです。指定管理者の方で取りまとめた除籍リストを作って、市の担当者

がリストと現物を見直して確認するという流れです。

委員長 児童図書の場合は、時代を超えて読み継がれるような本があるので、古いと

か、利用が少ないだけで捨ててもいいのかといったとき、最後に確認が入る

という意味で、多分このような形になっているのかと思います。

委員 子どもが読むには汚いかもしれなくても、初版本など貴重な資料としての観

点からも、残すものは残した方がいいと感じました。

委員 見計らい本を持ってくる書店はどこか決まっているのですか。できればどの

程度の規模で見計らいをしているのか見てみたいと思います。

図書館主任 日本出版販売を通して各種出版社のものを持ってきてもらっています。週に

1度、一般書と児童書で、希望の分野のものを依頼していますが、今は一般 書がブックトラック2・3段で70~80冊、児童書がブックトラック1段

ぐらいで30冊程度です。

委員 書架1つぐらいですか。

図書館主任 ブックトラックと書架の一段が同じぐらいの冊数だと思いますので、それが

3段分ぐらいです。

委員長 かなり見計らいを頑張っている方だと思います。リストの選書だけでは分か

らない製本とか、持ったときの手触りとか、帯の推薦とか、見計らいはいろいると注目する部分があります。実際に見計らいの棚を見るような機会、見

学などを協議会委員にしてもらうと、イメージが掴めると思います。

委員 コロナ前は見学会をされていたと思います。

委員長 特に見計らいは、見たことがない方にとっての見計らいという言葉と、関係

者にとっての見計らいの理解が違ってくると思います。

委員 毎月この選書のリストぐらいの本を購入しているのですか。

図書館主任 それは、資料で説明している目標・具体的な取り組みに対応した主な資料と

しての20冊です。1カ月の購入分はもっと多く、1週間に一般書では中央

図書館で50~60冊、地区館で1館40冊程度発注しています。

委員 全体でどのくらいになりますか。

図書館主任 一般書は週に200冊弱です。4週で700~800冊は購入していると思

います。グループ選定も入るので、1カ月で800~900冊ぐらいは買っ

ていると思います。

図書館長 手元にある資料だと、令和4年度の図書受け入れ点数は1万4901点とな

っています。購入する図書だけではありませんが、年間でそのぐらいのもの

が入ってきています。

委員長

それはタイトル数ではなく、複本なども含めた数だと思いますし、かなり買っている方ではないかと思います。

委員

資料4の3ページに参考図書の課題として挙がっている調査・資料室のコーナーにある児童文学研究の資料について、もう少し詳しく説明してもらいたいです。課題としてどういうものが挙がっているのでしょうか。

図書館主任

リニューアルオープン後に調査・資料室の一番奥に児童文学研究のコーナーを設けました。今のところ古田さんや田畑さんなどの地域に関係のある児童文学作家に関する資料や古い児童雑誌の復刻版などを受け入れて並べています。あとは児童文学研究のための基本的な図書について、1階に貸し出し用としても所蔵していますけれども、ここに来れば見られるというような形で、複本を集めています。まだ整理中です。

委員

児童サービスの参考図書のようなものがもう少し幅広くあるといいと思いました。そういうコーナーとして、子ども読書応援団の活動でおはなし会の読み聞かせのリストを作るときなど、ボランティアの方の参考にもなるかと思いました。

図書館主任

保護者やボランティアの方が使えて、借りられるものは今整理中ですが、1階の児童室のおすすめ絵本コーナーに読み聞かせのブックリストや絵本に関する本を少し置いて、「2階に児童文学研究コーナーがあります」という案内を設置して誘導できればと考えています。児童のほかにティーンズのレファレンスブックなど、貸し出しはできませんが、ボランティアの方に使ってもらえるような資料もあるので、調査・資料室に集めて整理しています。

委員

資料4の3ページ、「児童書の基本図書の買い替え」の課題の2つ目に「選書に必要な知識・経験を備えた司書を育成していく必要がある」と記載がありますが、これは児童図書のところにあえて書かれている意味が何かあるのでしょうか。資料3の選定フローで、一般図書が市2名、児童書が市1名ということで、市の正規職員の司書が割り当てられています。この市の司書の育成について、この新しい制度がスタートしてから今日に至るまで、何か取り組みや考えがあって、資料4のこの記述になっているのか、その背景なども聞かせてください。

図書館長

市直営の司書について、研修などには積極的に派遣するようにしています。 そういった研修で得た知識に関しては、司書資格を持った市の職員や図書館 専門員で共有しています。また、普段の選書や除籍などの実務・作業の中で 指定管理者の司書と双方でそういったスキルも学んでいくものと考えていま す。

委員

主な購入資料ということで提示されていますが、どういう意味合いで主な資料なのか、リストの作成の観点を教えてください。こういう資料を見慣れて

いる者としては、むしろたくさんあった方が意見を書きやすいのですけれど。

図書館長 基本的には重点目標などを策定している中で、その目標を達成してきたこと

が分かりやすい主なものを資料として作成しています。

委員 目標に合致している資料を集めたということで理解しました。

委員長 資料の配付の仕方ですけれども、今期は紙での提示となりましたが、本来は エクセルなりデータベースの形の方が多くの情報を確認でき、分かりやすい ところもあると思います。委員それぞれネット環境などの状況も違っている かと思いますが、可能であれば新刊図書全件購入リストのようなものが受け

取れるような仕組みがあるといいと思いました。

図書館長 今期は提案していませんが、選書・除籍の評価の確認方法として、必要に応じて実際の書架を案内したり、図書館ホームページで新着本のコーナーをご

覧いただくようなことを以前はしていました。

委員 以前も紹介した大学出版協会には、学術的なものから一般向けのリストまで

作っていて、市民向けにもいいものが出ていると思います。いい本がありますので取り入れてもらえたらと思います。それから大学図書館でも大量の除籍本が出ますが、学園祭などでリサイクルとして並べると、みんな持って行ってもらえて処分費も浮きます。市立図書館では除籍本の有効活用をしてい

ますか。

図書館長 月に1度各館でリサイクルとして出しますが、おおむねそこで持ち帰っても

らえています。

委員長 図書館協議会の中で選書の評価まで行うことが始まって3年目で、まだ難し

いところもありますが、例えば重点的に選書のツールについて見ていく年だとか、今紹介のあった大学図書館関係の出版界の資料など、TRCの新刊全点案内などに加えて、どのようなツールがあるかなどを再確認するのもいいのかと思いました。また、本来的にはオンラインデータベースで得られるような情報に関して、選書のところである程度バランスを取ることがあってもいいのかなと思います。東久留米市は電子書籍を導入していませんし、電子書籍が入っているようなデータベースもないので、例えば新聞記事のデータベースやジャパンナレッジなどと少し連携するとうまく資料活用できるのかと思います。それでは図書館長より今後の取りまとめについて説明をお願い

します。

図書館長 こちらの令和5年度選書・除籍の実績評価は、2月16日までに提出をお願

いします。

②子ども読書活動推進計画について

委員長 協議事項②、子ども読書活動推進計画について館長より説明をお願いします。

図書館長

資料6をご覧ください。こちらが前回の会議とその後に提出いただいた意見を提言案としてまとめたものです。中段までが説明文になります。記書き以下が前回の会議と提出いただいた意見をまとめたものです。まず1つ目として、「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画の基本方針について」として、現行の第三次計画の基本方針に基づいたその進捗状況などに対する意見をまとめています。3ページ目の2として、「国の第五次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえた意見等をまとめたものです。その後、4ページ目下段に3として「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画策定の進め方について」としてまとめています。こちらが前回の会議と提出いただいた意見をまとめたものですが、訂正が必要な部分や意見があるようでしたらお願いします。

委員長

言葉・表現として省略系などを使っている部分やカタカナ語を日本語に直せるところは直してもらいたいと思います。他に全般的に何かお気づきの点はありますか。

委員

ボランティアの謝金を出すという意見が記載されていますが、これは可能で すか。

図書館長

これはまとめていく中で懸念したことですが、いただいた意見を整理していく中で、あまり意見を書き変えて要約すると趣旨が伝わらないところもあると考えて、それが可能であるかは別にして、そのまま記載している部分もあります。

委員

以前関わっていた機関のボランティア活動では、謝金が認められて払っていました。図書館も予算化して、謝金を出すことは可能かと思っています。ボランティアのスキルアップ、やる気を持たせるという面で、可能ならば謝金を払ってもいいのではないかと思います。

図書館長

現在も事業の中には、ボランティアに謝金を支払うものはありますが、これから謝金を払う事業を増やしていくことは、財政上は厳しく、整理が必要になります。

委員

例えば、読み聞かせを誰もやらなくなったときは、誰かを雇って行うことになってしまい、お金を払うわけですから、見方の違いだと思います。これは強制するわけではなくて、活性化するための意見として言っています。

図書館長

事業としては、ボランティアの皆さんがいないと成り立たないものもたくさんあるので、何らかの形で感謝の意を示すべきだとは考えていますけれども、 予算の範囲の中にはなってしまうのが申し訳ないところです。

委員

以前は地域文庫に助成金が出ていたのが、何年か前になくなってしまったと 聞いているので、その文庫への助成金を優先してもらいたいと思いました。

委員長

持続的な活動やある程度活性化し続けるための何かが欲しいということだと

思います。例えば、工夫・検討するなど、ふんわりとした書き方にしておく と、必ずしも謝金だけではなく、例えば参加しやすくするというような表現 の仕方を考えてもいいのかと思いました。

委員

関連してもう一点。子ども読書応援団について、いつまでこの名称を載せるかということです。現在、子ども読書応援団は中央図書館でしか活動していないと思います。他に市内でおはなしのボランティアをやっているたくさんの方がいると思うのですが、全体のネットワーク化ができていないのではないかと思います。どうやって勉強すればいいのか、どういう活動をしていけばいいのかと、若干迷っているところがあると思います。活動している人たちのボランティアとしての気持ちが、うまく回っていくような活動の仕方ができたらと思います。子ども読書応援団という名称は第二次計画ぐらいから項目立てされ、自発ではなく図書館の活動として引き継いでいると思うのですけれども。

図書館長

第三次計画の中でもそういうことを示しているので、(3) に子ども読書応援 団の運用に関して書いてあります。

委員

第四次ではこの項目の名称をやめることもあり得るということですね。

図書館長

確かにこの名称にこだわる必要はないですし、他に協力していただいている 方もいると思うので、その辺は整理が可能とは思います。そこは第四次計画 の中で、子ども読書応援団という名称で活動している団体のみならず、全体 的なものとして考えていくことは必要かと思います。

図書館主任

最初に立ち上げたときは、たくさんあるボランティア団体を学校や幼稚園・保育園など需要のある所とつなぐような役割ができればという形でスタートしたと聞いていますが、それぞれの地区でそれぞれのボランティア団体と学校などが直接やり取りをしているという形の中で、間に入ることで逆に分かりづらくなるというような意見も実際にはあって、現在はこれからボランティア活動をしたいという方のために情報提供したり、研修の役割をするような形に方向転換してきたと思います。子ども読書応援団を立ち上げたときと、今の応援団の在り方は変わっているところがあるかもしれないので、第四次計画に向けてどういうことをしていくため、どういう活動が必要なのか、もう一度整理して活動につなげていくことが必要かと思います。

図書館長

第三次計画が令和2年策定なので、指定管理者4館導入も考慮に入れながら計画を立てていると思いますが、その時点での子ども読書応援団の運用を記載していましたが、新型コロナウイルスの関係で活動が止まってしまいました。ここでコロナの影響もなくなってきたので、指定管理者と共に考えていくところです。

委員 新

新しい形を作っていきたいと思います。

図書館長

本来であれば、第三次計画が令和2年から始まって、その活動の中でいろいろな意見が吸い上げられたのかとは思いますが、そういう状態ではなかったので、今後、活動の中で意見を集約したり、今回の提言での意見をもとに計画を策定したいと思います。

委員

コロナの影響でそういう活動や連携も取りにくくなっていました。子ども家庭支援センター、児童館、保育園との連携をとりながら、おはなしの会やいろいろな活動をしている会の方が、自主的にボランティアとしての自費の活動としてそういった場に行くこともあります。活動の場があり、子どもとの触れ合いができることで頑張っているといったところもあります。図書館や児童館の図書室にある絵本、家庭で個人が読むような本、グループで読んだらいい本、それからもっと大きな意味で心を育てる子育て支援にもつなげていくような図書の推薦をそういう会にいる方は行っているので、家庭でも何度も子どもが読むような本は個人的に買っている方もいると思うのですけれども、そうでなかったら図書館でそれを順番に借りられるのはありがたいと思います。

委員長

全体のところで、建て付けとして子ども読書活動推進計画に関しては、国の計画があって、都の計画があって、それぞれの自治体の計画がある中で、国の計画に関する言及はありますが、都の計画に関しても目配りしてくださいというのはどこかに入っているといいと思いました。国の計画で言われていること、都の計画で言われているようなことではなくて、東久留米市で独自に考えなくてはいけないところはこういうところですよということを次の計画に入れてほしいですね。最初の方でもいいですし、2の国の第五次の所でもいいですけれども、どこかに都の計画に関する言及がほしいということです。

委員

一番入れやすそうなのは前書きのリード文の所の国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の後に「第四次計画は東京都の読書計画などを検証した上で」と書くのが順当ですかね。

委員

次の東京都の計画の改訂は何年でしたか。

図書館長

令和8年3月でおおむね5年ですね。

委員

もう1点、同じくリード文ですけれども、2段落目、子ども向け事業と書いてありますけれども、確か大人の読書というのも入っていますよね。それを考えると「読書活動推進事業」とか「読書事業について」などにした方がいいと思います。子ども向け事業としていますけれど、多分、子どもだけが読書活動の対象ではないですよね。「読むこと 読書の楽しみ」を社会全体へと書いたときに大人に対する取り組みが書いてあったりするので、最終的な対象は子どもかもしれませんけれど、事業対象は子どもだけを想定していない

と思うので、読書推進事業ぐらいにしてはどうかと思いました。

委員

子ども読書応援団のことで、今の状況がきっちりと活動ができていないのであれば、やはり見直すべきなのではないかなと思いました。これはお金の問題にも関わってくると思いますけれど、例えばアウトソーシングのような感じで、図書館として主体で何かをやるのではなくて、NPO法人なり外部の団体に、ある程度テーマを図書館側で決めて依頼するというのでもいいのかなと。やはり読書応援団を図書館で維持していくのが大変なのであれば、何か別の形でのやり方もあるのではないかと思いました。

委員長

子ども読書応援団という名称や在り方、再検討の意見もここに入れておけば、 やり方そのものに関して少し見直すような、外部の力を借りるなどのニュア ンスをどこかに含められたらと思いました。

委員

そもそも読書というのは子どもに強制するものではありませんので、そこに 導いていく仕掛けが大事です。例えば、子ども向けの利用カードのような子 どもが興味を持つことを検討してはいかがでしょう。

委員長

個人的には子ども読書活動推進計画そのものに関して、国と自治体でそれぞれかなりの人数が関わってやっていくことなのかということに関して、実はどうなのかなと思うところもないわけではないです。

委員

市の教育振興計画に代えることができるといったことが、国の第五次計画の 中にも記述がありました。

委員長

これだけ大がかりにいろいろな方が関わってやっているので、実際に子どもの読書活動がどのくらい推進されたのか、そして実際に推進するものなのかというところも含めて、いろいろ考え方があろうかと思います。ただ協議会として、次の計画の策定に向けた提言としては、このような形でまとめていければと思います。それでは今後の進め方について館長よりお願いします。

図書館長

本日の意見を提言案に反映させたものをまた各委員に確認いただいた後、委員長一任により決定したいと考えています。 2月16日までにメールなどで意見等をいただき、また反映させたいと考えています。

4. その他

委員長

次第の4その他に移ります。 12月に行われた利用者満足度調査についての報告です。

中央図書館長

事前に配付の資料ですが、速報版です。自由意見などをまとめた報告書は、 来年度の第1回図書館協議会資料として配付予定です。最初のページ、調査 期間の所ですが、例年同様、各館の休館日を除く12月の第1週土曜日から 最終週の日曜日までとなります。調査方法も昨年と同様です。配布したアン ケート用紙に回答が記入されて回収するパターンと、アンケート用紙に印刷

したQRコードからウェブ回答する2パターンです。今年度はウェブの回答 の方が若干増えています。令和3年度が16%、令和4年度が14%と推移 していましたけれども、今年度は19%と少し増えています。問1の利用頻 度は昨年度比でほぼ変動がありませんでした。「週1回~3回」は昨年度が4 5%、今年度が46%、「月1回~3回」は昨年度・今年度とも42%でした。 問2の図書館のサービスについての満足度ですが、数字の変動が大きい部分 だけ報告します。まずは中央図書館の「資料の探しやすさ」について、昨年 度は満足とやや満足を合わせて93%でしたが、今年度は84%まで下がっ ています。また「施設や設備の満足度」について、中央図書館の昨年度94% が今年度85%、滝山図書館の昨年度82%が今年度77%、東部図書館の 昨年度87%が今年度78%と大きく変わっています。問3の「図書館の利 用目的」は昨年度と比較して大きな差異がありませんでした。問4の「今後 力を入れてほしい分野・カテゴリー」は若干の数字の変動はありますが、説 明は時間の都合上割愛します。問5の「今後力を入れてほしい取り組み」に ついては、昨年度と比べて大きな変動はありませんでした。続いて回答者の 属性ですが、資料に記載の通りです。「3.中央図書館2階のサービスについ て」は、構成比が大きく変動した項目のみ報告します。問1-1の調査資料 室の利用について、「利用したことがある」は昨年度31%が今年度40%に 上がっています。続いて問3-1の多目的室の利用について、「利用したこと がある」は昨年度53%が今年度65%に上がっています。簡単ですが、以 上で報告を終わります。

委員長 質問等はありますか。

委員

委員

「今後力を入れてほしい取り組み」の所ですが、講座・講演会に対する希望が比較的多いなと感じました。特に前年度から大きな変動はないということは、アンケートに答えた方ベースですけれども、安定的にこれぐらいの方が講座・講演会を求めているのだと、意外に大きな数字なのかなと思いました。地域の施設としての社会教育事業の一つとして意味があるのかなと思ったので、具体的な記述でどのようなものが求められているのか注目したいと思っています。

問5の2・3・4・5の児童向け・中高生向け・高齢者向け・障がい者向け サービスの内容が具体的に想像できていないのではないかと思いました。選 択する幅の少なさで、結局、講座・講演会を選んでいるのではないかと感じ られたので、このアンケートを作る際に具体的な取り組みが分かるような項 目を立てた方がいいのではないかと思いました。

委員 隣に生涯学習センターの大ホールもありますから、ホールが満席になるよう な市民が関心を持ってもらえるような内容を選んで年に一度ぐらい大きなイ

ベントをしたらいいと思います。図書館の存在価値をそういった取り組みで PRしたらいいと思います。もう一つ、このアンケート全体で500人ぐら いの回答がありますが、東久留米市の人口であれば1000人ぐらいになる と傾向が見えてくると思うのですが、そのぐらい回答してもらえる仕組みを 考えてほしいです。アンケートを取るときに100円以内ぐらいの粗品を子 ども向け、大人向け、高齢者向けの3種類ぐらい用意すれば積極的になって くれると思うので、あまり財政的な負担がない範囲で考えたらいいと思いま す。

委員

いろいろな講座を中央図書館や各地区館でもやっているので、図書館として 大規模な講演会や講座をやる必要はないと思いますが、時々何をやってどん な反応だったかという報告を協議会の場でしてくれると、いろいろな活動が つかみやすいと思います。そこは少しアピールが足りないと思いました。

委員長

それぞれの自治体の協議会でやり方が少しずつ異なりますが、一部の自治体では、各種の図書館に関するイベントを全て説明するかは別にして、協議会と協議会の間にあったものを一覧表にして紹介するようなところもありました。ただそれはそれで、実際の議事の方もあるので難しいところではあると思います。ただ協議会の場で委員が、講座・講演会にどのようなものがあるのかイメージが湧かないままで、いろいろと意見を出すのもなかなか難しいところがあります。少しイメージがつかめるようなことがあるといいのかなと今の話を伺って思いました。今回は速報版なので、報告書を受けてさまざまな改善等につなげることに関しては、来年度の1回目の協議会になるかと思います。それでは以上で令和5年度第3回の図書館協議会を終了します。